

第3 2 回合同会議で示された質問・意見について

1．見直しにおける方針・考え方について

(意見)

自動車リサイクル法以外の個別リサイクル法、循環型社会形成推進基本法、資源有効利用促進法等も勘案しつつ、横断的な取組を進めるべきではないか

自動車リサイクル法において「資源の確保」という観点を位置付けるべきではないか。

2．環境配慮設計について

(意見)

現行の自動車リサイクル法の仕組みが、自動車製造業者等の環境配慮設計に十分影響を与えているとは言えないため、より環境配慮設計が進むようにするにはどうするか検討するべきではないか。

3．特定再資源化等物品のリサイクルについて

(意見)

今後、特定再資源化等物品の対象をどうすべきか、整理するべきではないか。

現在のリサイクルに関する指標（リサイクル率）が、資源の有効利用といった観点から、現状を正しく評価できるものとなっていないのではないか。

4．リサイクル料金（特定再資源化預託金等を含む。）について

(質問)

リサイクル料金や特定再資源化預託金等の今後の動向について、現時点で分かる範囲で教えてほしい。

リサイクル料金をユーザーが負担するようになったことで、ユーザーにとって、どのようなメリットがあったのかを知りたい。

5．特定再資源化等物品以外のリサイクルについて

(質問)

法施行の前と後で、特定再資源化等物品（自動車メーカーが処理責任を負う物品）以外の物品のリサイクルの状況がどのように変わったかを知りたい。

(意見)

レアメタルについては、周辺事情に左右されずに対応できるよう、一定レベルのリサイクルの取組を継続するべきではないか。

今後、鉛蓄電池等（いわゆる「事前回収物品」）の対象をどうすべきか、整理するべきではないか。

(鉛バッテリーやタイヤの処理なども含めて、)自動車リサイクルにおける資源の確保、有害物質の管理、不法投棄の防止等を同時に進めていくためにはリサイクルの見える化や透明化が重要であり、自動車メーカーだけでなく、関係者全体で取り組むことが必要ではないか。

自動車全体で、金属としてどれくらい回収されたのかなど、リサイクルの質にも着目して評価するべきではないか。

次世代自動車の二次電池については、リユースを促進するなど、今後の方向性を検討するべきではないか。

6．海外制度との比較について

(意見)

循環型社会として天然資源利用量を減らすためには、省資源化やリサイクル部品の利用率等について、目標を持って進めていくことが重要ではないか。

(質問)

欧州のリサイクル率の基準で、日本のリサイクル率を評価するとどのようになるか。

7．部品リユースについて

(意見)

一般ユーザーへの周知がまだ浸透していないのではないか。

8．その他

(質問)

過去に国の事業で支援した実証事業等については、その後の状況を知りたい。

(意見)

自動車の長期利用をすることの重要性を社会に認知してもらうような取組が必要ではないか。

現在でも一部では不適正な解体や破砕が行われていることから、罰則の強化等について検討するべきではないか。

解体業界の自主的な取組として、欠格要件の内容の周知を徹底するべきではないか。

カーシェアリング等の新たな自動車利用形態の増加に対して、自動車リサイクル制度として対応が必要か検討するべきではないか。

欠格要件など、累次の廃棄物処理法の改正によって同法と乖離が生じた規定について、整理が必要ではないか。